

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

イベント案内

骨密度の簡易測定

骨密度のチェックができる
簡易測定を無料で実施します。

▼日時 6月11日(日)正午～午後4時

●問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570-12626
※フレッシュランド西多摩ウェブサイトもご覧ください。

社会福祉協議会から

第16回福祉文化祭

福祉文化祭は、福祉施設に入所・通所している方や福祉関係の活動をしている方が趣味や文化活動の成果を発表する場です。日々の生活に張り合いや生きがいを感じていたとき、併せて市民の皆さんにご覧いただくことを目的として行います。

当日は、模擬店もあります。
ぜひお越しください。

▼日時 6月3日(土)午前10時

○無期契約社員という身分を考える

午後4時、4日(日)午前10時
午後3時／会場 福祉センター大会議室・ロビー／主催

羽村市ボランティア連絡協議会／後援

羽村市社会福祉協議会

議会

●問合せ 社会福祉協議会 ☎ 554-10304

商工会から

無期契約転換対応準備セミナー

最も早く無期転換権が発生するのは平成30年4月ですが、いきなり「雇止め」を行った場合、トラブルに巻き込まれることも予想されます。本セミナーでは、無期契約転換制度のポイントやパート・アルバイトなどの有期契約社員の今後の雇用管理・人事政策のあり方などについて解説します。

○労契法での無期転換制度の再確認／原則と例外／

○企業の無期転換制度への具体的対応策
○本制度に関連する助成金

午後4時／会場 産業福祉センター2階iホール／定員 40人（先着順）／講師 蔵中一浩さん（特定社会保険労務士）

▼日時 6月21日(水)午後2時
午前8時30分～午後5時）

●申込み・問合せ 電話または書類をダウンロードして、ファクスで商工会へ ☎ 555-516210

11

※直接会場へお越しください。
公共交通機関を利用してお越しください（駐車場有料）。

●問合せ 公立福生病院患者支援センター ☎ 551-1111

11

不動産の購入・売却は当社へ
株式会社山一ホーム
設立31年
YAMAZAKI HOME
（公社）全国宅地建物取引業者協会会員（公社）東京都宅地建物取引業者協会会員（公社）首都圏不動産公正取扱議会会員
新築戸建 土地
注文住宅 マンション
0120-727-444
〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1
TEL 042-539-7755
FAX 042-539-7766

福生病院組合から

公立福生病院 市民公開講座

今回のテーマは、「肝臓がんと肝機能検査の見方について」肝臓がんってどんな病気？肝機能検査で何がわかるの？」です。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 6月12日(月)午後3時
会場 公立福生病院1階
多目的ホール／定員 70人（先着順）／費用 無料／講師 妻神重彦さん（内科医師・部長）

※詳しく述べてください。
をご覧いただかずか、問い合わせてください。

●申込み・問合せ 6月5日

11

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。

※詳しくは、市公式サイトをご覧いただかずか、問い合わせてください。
問合せ 広報広聴課広報係

(内)
337

なくそう就職差別、問われる企業と社会の人権感覚

都では、6月を「就職差別解消促進月間」とし、就職差別をなくし就職の機会均等を確保するため、東京労働局およびハローワークなどと連携し、啓発活動を展開します。

企業内における人権問題について一緒に考えてみませんか。

講演と映画のつどい

▼日時 6月8日(木)午後1時30分～4時15分／会場 共立女子大学共立講堂(千代田区一ツ橋2-12-1)／定員

1000人(先着順)
※直接会場へお越しください。
参加費 無料／内容 ①講演

「企業と人権、人権問題の今」講師：岡内伸二さん(資生堂ジャパン㈱人事企画室社員サポートグループ)②映画「人権啓発は企業にどんな力をもたらすのか」／主催 東京都・東京労働局・ハローワーク

●問合せ 東京都産業労働局労働環境課 ☎ 03-5320-14649

人権啓発映画会

▼日時 6月6日(火)午後2時

～4時45分／会場 台東区生涯学習センター2階ミニシアター(台東区西浅草3-1)

25-16)／定員 300人／
参加費 無料／内容 映画「光射す空へ」「さとについたらええやん」／主催 (公財)東京都人権啓発センター

○申込み・問合せ 事前に、電話で(公財)東京都人権啓発センターへ ☎ 03-6722-10085(日曜日を除く午前9時～午後5時45分)

○申込み・問合せ 事前に、電話で(公財)東京都人権啓発センターへ ☎ 03-6722-10085(日曜日を除く午前9時～午後5時45分)

女性のための無料ホットライン

女性に対する暴力、離婚など一人で悩まず、電話してください。女性問題に詳しい弁護士と経験豊富な女性相談員がお応えします。

▼日時 6月24日(土)午前10時～午後4時／電話 03-3595-18370(相談料は無料ですが、通話料金は相談者の負担となります)

○問合せ 第二東京弁護士会

257

平成29年度労働保険の年度更新について

浸水への備えをお願いします

東京都下水道局では、雨期

平成29年度の労働保険料(労災保険料と雇用保険料)の申告・納付期間は6月1日(木)から7月10日(月)までです。

加入事業場には6月上旬に申告書が郵送されますので、早めに手続きをお願いします。申告書の作成、手続きについては、社会保険労務士および労働保険事務組合制度も利用できます。

東京労働局ウェブサイトには「申告書の書き方」および受理・相談コーナー会場一覧などが掲載されていますので、ぜひ活用してください。

▼申告方法 最寄りの金融機関、郵便局へ持参または東京労働局、労働基準監督署へ郵送または直接申告・納付

○申告先・問合せ 東京労働局適用・事務組合課 ☎ 102-119段第3合同庁舎12階 ☎ 03-3512-1628

薬品が処方されている方で、薬代が一定額以上軽減される見込まれる方

※すべての被保険者に送付するものではありません。

■ジエネリック医薬品とは：

先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬とともに有効成分を含み、有効性や品質、安全性が同等であると国が認めた医薬品です。

また、東京都下水道局ウェブサイトでは、東京の降雨の情報が一日でわかる「東京アメッシュ」を公開しています。

○問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 527-14828

13

○問合せ ジエネリック医薬品通知サポートデスク ☎ 0120-1527-1984／東京都後期高齢者医療広域連合点検係 ☎ 03-3222-1453

※開設期間は6月下旬～7月31日、12月中旬～1月31日(いずれも土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)

○後期高齢者医療制度の被保険者の方へジエネリック医薬品差額通知を送付します

現在処方されている薬をジエネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどの程度軽減できるかがわかるジエネリック医薬品差額通知を、対象となる方へ6月下旬、12月中旬に送付します。

